

那須烏山市と雇用対策協定を締結しました

令和7年6月25日（水）に那須烏山市と栃木労働局との間で雇用対策協定を締結しました。

県内では、那須塩原市、鹿沼市、栃木県、野木町、日光市、矢板市、小山市に続き、8か所目となります。

この雇用対策協定により、那須烏山市と栃木労働局（管轄：ハローワーク宇都宮 那須烏山出張所）は、地元企業への人材確保、若年者の就労支援や面接会・企業説明会の開催、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい労働環境づくりに連携して取り組む予定です。

日 時： 令和7年6月25日（水）10時30分
場 所： 那須烏山市役所烏山庁舎 第4会議室



（左）川俣純子 那須烏山市長

（右）川口秀人 栃木労働局長